

i 制度の概要

観光庁が推進する**MICE施設の受入環境整備事業**は、世界有数の「MICE開催国」実現に向け、我が国各都市によるMICE誘致の国際競争力強化を図ることを目的とし、MICE施設における受入環境整備に要する経費の一部を国が補助する制度です。

💡 MICEとは

【MICE：高付加価値ビジネストラベルの総称】

- ☐ **Meeting**：企業会議・研修・セミナー
- ☐ **Incentive**：報奨・招待旅行
- ☐ **Convention**：大会・学会・国際会議
- ☐ **Exhibition**：展示会・見本市

MICE参加者は一般観光客と比較して**滞在期間が長く消費支出額が高い**傾向にあり、地域経済への波及効果が大きく期待されます。2023年の国際MICEによる経済波及効果は約8,520億円に達しています。

🏠 支援内容

☐ 新たな国際MICE開催ニーズへの対応

- ☐ オンライン併用開催対応のネットワーク環境整備
- ☐ サステナビリティへの対応

☐ 主催者にとって魅力の高い開催環境の実現

- ☐ 映像配信機能の強化
- ☐ 国際会議に対応した設備機能の強化

☐ 施設による国際MICE向けプロモーション環境整備

最大2,000万円

補助率：1/2

👥 対象者

【厳格な資格要件】

- ☐ **コンベンション法施行規則第4条の基準**を満たす施設
- ☐ **ICCA基準**を満たす国際会議の誘致・開催実績
- ☐ 会議場施設等の所有者または運営管理者

⚠ 重要な要件

- ☐ 申請前に**観光庁参事官（MICE）**まで**事前相談必須**
- ☐ 200人以上収容可能で**同時通訳設備**を備えた会議室等
- ☐ 適当な規模の**駐車場確保**が必要

📊 戦略的分析

【採択のポイント】

- ☐ **国際競争力強化**への明確な貢献度
- ☐ **ICCA基準**を満たす国際会議開催実績
- ☐ コンベンション法施行規則の**厳格な基準遵守**

【戦略的活用のポイント】

- ☐ オンライン併用開催は**時流に合致**した整備内容
- ☐ サステナビリティ対応で**国際基準**への適合
- ☐ 映像配信機能強化による**主催者満足度向上**

📈 MICE経済効果の規模



高い経済効果：2023年国際MICE経済波及効果約8,520億円

雇用創出：新たに約8万2,185人分の雇用創出効果

💡 資格基準詳細

基準項目	要求内容
会議室規模	200人以上収容・同時通訳設備対応
ICCA基準	参加者50名以上・定期開催・3カ国以上
付帯施設	ロビー・事務室・控室・駐車場
実績要件	国際会議の誘致・開催実績必須

💡 採択率向上のポイント

- ☐ **事前相談の充実**：観光庁との綿密な協議で要件確認
- ☐ **国際競争力の具体化**：**他施設との差別化要素**を明示
- ☐ **実績の明確化**：ICCA基準を満たす具体的開催実績の提示
- ☐ **投資効果の定量化**：整備による誘致増加見込みを数値化

👤 専門家活用のおすすめ

- ☐ **コンベンション法対応**：法令基準の詳細確認と適合性検証
- ☐ **ICCA基準分析**：国際会議実績の基準適合性評価
- ☐ **整備計画策定**：費用対効果を重視した効率的な整備内容の提案

📁 必要書類とチェックポイント

*このレポートは生成AIにて作成されています【2025/8/4作成】

提出書類	チェックポイント
要望書	☐ 指定様式の使用必須 ☐ 整備箇所の 現状写真 添付
設計図・図面等	☐ 整備箇所の明確な図示 ☐ 新設の場合は パース図 対応
見積書等	☐ 複数事業者 からの見積書 ☐ 商品パンフレット・カタログ添付
地方公共団体補助資料	☐ 他補助金との併用状況確認 ☐ 交付決定書等の証明書類
施設概要資料	☐ MICE施設の 詳細仕様 資料 ☐ 国際会議開催実績証明

📅 申請スケジュール

- 事前相談**
申請前に観光庁参事官（MICE）へ必須
電子メール等による事前協議
- 申請期間**
2025年7月1日（火）～9月30日（火）15:00
随時受付・予算上限に達し次第終了
- 審査・選考**
2025年秋頃に観光庁内で審査実施
- 採択結果通知**
2025年末頃（予定）
すべての申請者に対して通知
- 事業実施期間**
2026年4月1日～2027年3月31日
採択決定後の速やかな事業開始

❓ 問い合わせ

制度詳細	https://www.mlit.go.jp/kankocho/kobo09_00037.html
事前相談	観光庁 参事官（MICE） 電話：03-5253-8938 ※申請検討時は必ず事前相談を実施